

「底が突き抜けた」時代の歩き方 595

「集団自決」に対する責任を、戦争を知らない戦後世代は免れているか

宮台真司は映画『マイ・ファーザー』に言及（連載「オン・ザ・ブリッジ」－『ダ・ヴィンチ』05・9）するなかで、85年5月8日の敗戦記念日の連邦議会で行った西ドイツ大統領リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカーの演説に触れて、彼の論理をこう紹介している。ナチ犯罪に対して年長のドイツ人には罪も責任もある。しかし、戦争を知らぬ若者には罪はないが、責任はある。年長者に罪があるのは明白である。ヤスパースによれば、《理由は三つ。第一は、政治体制に加担したから。第二は、加担せずとも受忍したから。第三は、加担も受忍もせずとも（たとえ抵抗しても）問題ある政治的現実の中で自己形成したから。》第一と第二は刑事的罪、政治的罪に該当するが、《三番目は集団の道徳的罪「のようなもの」で、誰も逃れられない》。

もう少し突っ込んでみる。年長者には罪があつて、若者にはなぜ罪がないのか。年長者はナチ以外の政権（進路）を選択できた「はず」だからだ。若者に罪がないのは、選択できた「はずがない」からである。では、ナチを選択した責任も年長者には伴っているのに、どうしてナチを選択できた「はずがない」若者に、責任があるのか。罪がなければ、責任もないのではないか。だがヴァイツゼッカーは言う、《彼ら〔戦争を知らぬ世代〕も……過去がもたらした結果に関わらざるを得ず、それについて責任を負っています》と。ナチが犯したさまざまな犯罪や蛮行にかかわっていなくても、二度とナチスドイツが台頭してこないようにする歴史的責任は、若者も含めて全ドイツ人にはあるのだ。つまり、当時の行為に対する責任ではなく、二度と同じことを繰り返さないようにする未来への歴史的責任からは、『戦争を知らぬ世代』といえども、免れていない。

ヴァイツゼッカーは95年元旦の朝日新聞でこの問題を、他人の車を運転していた者が事故を起こして、罪も責任も負うことになるのは当然だが、車を貸した所有者も責任を免れえない、という譬えをもちだして説明する。事故に対する責任ではなく、車を貸したことの責任なのだ。いいかえると、車を他人に貸すことは、その車が事故を起こした場合の責任を所有者も負うことを含めたうえでの、貸すことにほかならない。《罪は個人に関わると見る……世界観は、個人主義的かもしれない。一方、責任の問題とは、不正義によってもたらされた結果に対する責任だ。この場合の責任は個人とは結びつかない。……ドイツ人全員が責任を負わねばならない》とヴァイツゼッカーが言うとき、そこには《「子孫まで含めた集団の罪」はなくとも「子孫まで含めた集団の責任」はある》という論点が貫かれている。

《ヴァイツゼッカーの罪と責任の対比は「過去への言及」と「未来への言及」との対比

だとも見做せる。罪には賠償という「過去を修復する手打ち」が対応する。責任には補償という「未来のための意志」が対応する。罪の償いは一回的だが（賠償）、責任は永続する。

例えば西ドイツ&統一ドイツは「過去の克服」と呼ばれる取組みを続けてきた。①加害者追求、②個人補償、③再発防止、を柱とする。全てが「未来言及」を含む。因みに、社会システム理論家ルーマンは、過去言及は他者言及で、未来言及は自己言及だと言う。

①～③のどれも、未来の自己に言及する象徴行為なのだ。①は1979年に時効廃止、対象もナチに限らず大量殺害としたので追及は永続的だ。②は国家賠償と違って範囲が次々と拡大されてきた。③はネオナチ取締りを思想信条表現の自由に優先させる枠組みを継続中だ。

行為（別様の選択可能性）が「罪＝過去言及」を生み、関係（選択不可能な所与の事実）が「責任＝未来言及」を生む。罪は「過去清算＝手打ち」を要求し、責任は「未来企図＝不屈の意志」を要求する。関係とは、ドイツ国民たること、父の息子であること……云々。》

西ドイツ&統一ドイツが取り組んできた「過去の克服」は、二度と同じ過去を反復しないことの決意と、そのための具体的な措置によって支えられていた。その措置とは、《①加害者追求、②個人補償、③再発防止を柱と》しており、現在の全ドイツ人がこれらを徹底できるかどうか「過去の克服」が掛かっていることを明示している点で、現在のドイツ人一人一人の問題であり、未来の全ドイツ人一人一人に対する責任への問いかけがそこには底流していた。つまり、こういうことなのだ。自分たちの親の世代が行ってきた歴史的蛮行に「戦争を知らぬ世代」がかかわっていなくても、自分たちの世代もまた、同じ歴史的蛮行を繰り返さない責任は引き受けなくてはならない、ということである。それは同じドイツ国民であり、ナチスに加担してきた親の息子であるからだ。親がやってきたことに「戦争を知らぬ世代」が、自分たちは無関係だと主張できないのは、そのような親たちの息子であり、娘であることが否定できないからである。

もちろん、親がやったことであって、自分たちは知らないことだし、無関係である、と主張しようと思えば主張できる。しかし、そう主張することは親のやったことから自分たちを切断するだけで、「戦争を知らぬ世代」が親がやったのと同じことを繰り返す可能性からは切断されていないことを意味する。国際関係が「戦争を知らぬ世代」のそのような主張を認める筈がないし、彼らはそう主張することによって、自分たちをドイツ国家から切り離さなくてはならなくなる。ヴァイツゼッカーは「戦争を知らぬ世代」もドイツ国民として暮らすなら、親の世代がやってきたことを批判的に継承しなくてはならないし、その責任を引き受ける義務を遂行しなければならない、と言っているのだ。

未来の歴史的責任を全国民に問いかけるドイツは、一体、日本に対してどのような問題を突きつけていることになるのか。《外的事情で「責任の遂行」しか選べなかったドイツは、皮肉にも、未来に向かう不屈の意志への信頼を勝ち得た。外的事情で「罪の清算」しか選べなかった日本は、皮肉にも、未来への如何なる意志をも信頼されぬまま終

わった。未来言及の不在が招いた悲劇だ」と、宮台は言う。その「悲劇」は、《日本は「過去の清算」をしないのでなく「(周囲が期待する) 未来の責任」を負わない》という問題として、引きずることになるのだ。二度と同じ過去を繰り返さないという《未来に向かう不屈の意志》を、国内に、全世界にむかって示すドイツの姿勢を前にして、沖縄戦の体験談に対して「退屈で、飽きてしまった」などという感想が修学旅行生から出されたという問題を、再度考えてみなければならない。

この問題はドイツでは、強制収容所に放り込まれたユダヤ人の体験談に対して、ドイツの若者から「退屈で、飽きてしまった」という感想が出されたという問題に置き換えられるかもしれない。もしドイツで実際にこのような感想が出されたなら、大変な事態になることが予測される。なぜなら、このような感想が出てくるなかでの「過去の克服」などありえないし、同じ歴史を二度と繰り返さないという《未来に向かう不屈の意志》は、その感想の前ではフィクションにすぎなくなってしまうからだ。おそらくドイツはもう一度根底から若者たちにナチスがやったことを教え、なぜ全ドイツ人がそうしなければならないかを容赦なく学習させるにちがいない。日本でその感想が出てきたとき、《戦争体験に対する現代人の共感性低下を象徴する出来事として、各方面に波紋を広げた》らしいが、日本ではたかだかその程度のニュースとして流通しただけのことであり、たぶんその後なんの取り組みもなされなかったのだろう。

「戦争を知らぬ世代」に「罪がなくても責任がある」というドイツの考えからすれば、責任があるなら、ナチスドイツの歴史的蛮行を知ることとは一人一人のドイツ人にとって義務ということになる。もし若者が「退屈で、飽きてしまった」などという感想を洩らすなら、それは義務の放棄として徹底的に批判されることになるだろう。本音も出せない窮屈な社会ということではなく、自覚の欠如とみなされてしまうのだ。もちろん、日本では自覚の欠如とみなされるよりも、不謹慎として注意されるだけのことであろう。こんな感想が出てくること自体が、しかも《戦争体験に対する現代人の共感性低下を象徴する出来事として、各方面に波紋を広げた》という次元で済ましてしまう日本が、「過去の克服」に取り組むドイツのように、《未来に向かう不屈の意志への信頼を勝ち得る》ということがありえないだけでなく、克服しえない過去に何度も対面させられなくてはならなくなるだろう。

目取真俊は「地を這う声とナショナリズム」(『すばる』07・2)で、《「(周囲が期待する) 未来の責任」を負わない》日本の最近の動向について記している。

《この十年ほど、旧日本軍＝皇軍の犯罪的行為や否定的事実を明らかにすることに、「自虐史観」とレッテルを貼って排除する動きが強まった。朝鮮人の強制連行や「従軍慰安婦」に関する記述が教科書から消え、いま沖縄戦における「集団自決」や日本軍による住民虐殺、壕追い出し、食糧強奪などの記述も消えていつている。

一昨年の六月に東京都内で行われた自由主義史観研究会の集会で、代表の藤岡信勝氏(拓殖大学教授)は次のような発言をしている。「現実の教科書、歴史書には(沖縄戦

の) 集団自決軍命説が平然と書かれている」「この集会を起点にすべての教科書、出版物、子ども向け漫画をしらみつぶしに調査し、一つ一つ出版社に要求し、あらゆる手段で嘘をなくす」(沖縄タイムス2005年6月14日朝刊)。

教科書会社をはじめとした出版社に圧力をかけることを公言しているのだが、このような流れの中で岩波書店や大江健三郎氏への訴訟が起こったことに注意する必要がある。裁判に訴えるという手段はそれだけで、教科書会社には十分な威嚇効果があるだろう。教科書検定で問題にされる以前に、訴えられることを恐れて「自主規制」する教科書会社が出るのは目に見えている。》

彼がこう書いた直後の07年3月30日、《高校教科書の検定結果が公表される。文部科学省が「集団自決」は軍の命令や強制であったという記述に意見をつけ、それらの記述が削除、「修正」されることにより、「集団自決」への軍の関与が曖昧にされる。》(「沖縄における自衛隊強化と戦争の記憶」(『世界』07. 7)と説明して、彼は「集団自決」に関する記述の「修正」を具体的に追っている。

山川出版社「日本史A」の記述〈日本軍によって壕を追い出され、あるいは集団自決に追い込まれた住民もあった。〉→〈日本軍に壕から追い出されたり、自決した住民もいた。〉に修正。

東京書籍「日本史A」の記述〈日本軍がスパイ容疑で虐殺した一般住民や、集団で「自決」を強いられたものもあった。〉→〈「集団自決」に追い込まれたり、日本軍がスパイ容疑で虐殺した一般住民もあった。〉に修正。

清水書院「日本史B」の記述〈なかには日本軍に集団自決を強制された人もいた。〉→〈中には集団自決に追い込まれた人々もいた。〉に修正。

目取真俊はこのような「修正」について、次のように分析する。

《紙幅の都合で三社の教科書だけを取り上げるが、東京書籍や清水書院の教科書のように、「強いられた」「強制された」という記述が消されることにより、「集団自決」が日本軍による強制であったことが否定されているのは、他の会社の教科書でも共通している。しかも、「日本軍」という実行主体まで消されることにより、〈修正後〉の記述では、誰によって「追い込まれた」のかが分からなくなっている。それによって軍の関与があったことも曖昧になり、あたかも戦時下の混乱という状況によって「追い込まれた」かのようにさえ読めるのである。

山川出版社の教科書の〈修正後〉の記述にいたっては、「自決した住民もいた」とすることで、まるで住民が自発的に命を断ったかのように読める。「日本軍によって……集団自決に追い込まれた」という構造の文章が、「追い込まれた」を消した上で「日本軍に壕から追い出されたり」という文と「自決した住民もいた」という文とに切断され、180度逆の意味に取れるように書き換えられているのである。》

目取真俊は、《そもそもこれまでは軍の強制があったという記述でも検定を通過してきたの》に、《それが今年になって急に変わった》のはなぜか、という問いを伏在させな

がら、沖縄にこれまでみられなかった決定的な変化が起こりつつあることに注目する。

《5月18日、日本政府・防衛省は、名護市辺野古沖で那覇防衛施設局が行っている環境現況調査に、海上自衛隊員を潜水夫として投入し、調査機材の設置を強行した。全長141メートル、排水量5700トン、76ミリ単装砲と12・7ミリ機関銃を備えた軍艦（掃海母艦ぶんど）を出動させたという情報も流れた。現況調査は抗議活動を行う住民を武力で威圧し、妨害行為を口実に治安弾圧する機会をもうかがいながら行われたのだ。》

新たな米軍基地建設のために、海上自衛隊まで投入されているという事態が沖縄県民にとってどのような意味をもつか、という問いを浮かび上がらせるように、基地建設問題が報告されている。基地建設反対の住民運動が激しく繰りひろげられているなかでの、自衛隊投入であることを考えるなら、《住民運動の弾圧のために自衛隊が出動する、という前代未聞の事態に対して、「日本の軍隊が再び県民に銃口を向けるのか」「自衛隊が守るのは住民ではなく米軍なのか」という怒りの声が、沖縄県内で上がったのは当然だろう。》いうまでもなくこの自衛隊出動は、《有事＝戦争法をはじめとして改正教育基本法や国民投票法、米軍再編推進法などを次々と成立させ、防衛庁の省への格上げも果たすという流れのなかにあり、今回の教科書検定もそれに合流しているのである。

押しとどめようもない大きな流れがかたちづくられつつあり、その流れを強固に推進しているのはもちろん、朝鮮半島の有事、中国を仮想敵とする、アメリカを後ろ盾とする国防意識にほかならない。《在日米軍再編は同時に自衛隊の再編でもある。米軍と一体化して自衛隊を海外で活動させる追求と同時に、沖縄では対中国を想定した島嶼防衛のために自衛隊の強化が着々と進められている。今回の「事前調査」で海上自衛隊を投入したのは、新基地建設に向けた日本政府・防衛省の決意を米国政府に示す一方で、沖縄において米軍と一体化して島嶼防衛を進めようとする自衛隊の存在を誇示するものであり、沖縄県民の反自衛隊感情と反基地運動を力づくでねじ伏せようという意志をも示すものだろう。》という時事解説とは異なる見方を次に示してみる。

60数年前の沖縄を舞台に行われた日米戦争において、沖縄人は「住民を排除しつつ統制下におく軍隊の論理」（仲里 効）に貫かれて、日本軍の保護下にあるが故に、軍隊の論理を内面化する尖端にさらされて、「集団自決」にまで追い込まれていった。60数年後の今日では沖縄人は、日本軍のかつての敵であった米軍と自衛隊が連動して繰り出す「住民を排除しつつ統制下におく軍隊の論理」に抵抗しているのである。つまり、戦後60数年を経過してなお、「住民を排除しつつ統制下におく軍隊の論理」の矢面に立たされて、沖縄人はかつての「集団自決」の悲劇を見据えた対応を迫られているのだ。おそらく、というより、ほとんど確実に大半の日本人はこの事態について知らないし、関心もない。ちょうど戦時中の日本人が本土決戦のみに関心を集中させて、沖縄戦におそらく関心を抱いていなかったように、だ。沖縄戦の悲劇は日本本土の沖縄に対する差別的な関係のなかで惹き起こされたように、今回の事態も依然としてこの差別的な関係を際立たせている。

日本人の無関心、沈黙に力強く支えられるなかで、新基地建設にむけて海上自衛隊が投入されていく動きにみられる「沖縄の自衛隊強化」は、昨年から今年にかけて次々と打ち出されている、と目取真俊は報告する。

《①2006年2月15日、航空自衛隊那覇基地の滝脇博之司令が、宮古島の下地島空港を自衛隊が使用することが望ましいと発言。

②同年2月17日、防衛庁首脳が航空自衛隊那覇基地所属のF4ファントム戦闘機を2008年中にF15イーグル戦闘機に更新する方針を明らかにする。

③同年2月21日、陸上自衛隊のライフル射撃場が米軍嘉手納弾薬庫地区内に建設されることが明らかとなる。

④同年2月26日、那覇防衛施設局の佐藤勉局長が、米軍キャンプ・ハンセン基地内で陸上自衛隊第一混成団（那覇）による射撃訓練を2006年度中にも開始することを明らかにする。

⑤同年6月22日、陸上自衛隊第一混成団が、7月16日に与那国町で開催する防災展示会で、第一空挺団（千葉県・習志野駐屯地）によるパラシュート降下を計画していることが判明→のちに中止を表明。

⑥同年6月23日、沖縄戦慰霊の日に、陸上自衛隊第一混成団の藤崎護団長を含む25人が、第三二軍司令官牛島満中将らを祭った糸満市摩文仁の黎明の塔を参拝。

⑦同年10月3日、政府の中期防衛力整備計画（2005～2009年度）で明記された陸上自衛隊第一混成団（約2000人）の旅団化（3000～4000人）の一環として、09年度をめどに、宮古島に新たに約200人規模の部隊を配備させ、新たな基地建設も検討していることが明らかとなる。

⑧同年10月23日、防衛庁と航空自衛隊が、東シナ海の軍事的な電子情報を収集・分析するための地上電波測定施設を宮古島分屯基地に設置。すでに一部工事に着手し、2009年度運用開始予定であることが明らかとなる。

⑨同年11月3日、防衛庁の弾道ミサイル防衛（BMD）システム整備計画で、航空自衛隊の那覇基地と座分屯基地（糸満市）のレーダー更新で、2009年度から弾道ミサイルの探知・追尾が可能な新警戒管制レーダー・FPS-XXの整備を開始し、11年度に運用開始の計画が明らかとなる。

⑩同年11月、海上自衛隊と米海軍が、東シナ海の尖閣諸島に中国が武力侵攻し、日米が共同で対処する想定の実演を初めて実施。

⑪2007年1月29日、熊本市の大矢野原演習場で、陸上自衛隊第一混成団と在沖海兵隊第三海兵師団の共同演習が行われる。沖縄からの陸自参加は初めて。

⑫同年4月3日、衆院安全保障委員会で、久間章生防衛大臣が、宮古島の下地島空港について、地元合意を得て自衛隊が使用可能となることが望ましいと発言。

⑬同年4月27日、嘉手納基地に暫定配備中の米空軍の最新鋭ステルス戦闘機F22アラプターが参加する初の日米共同訓練が行われ、沖縄の南西航空混成団のF4戦闘機な

どの航空自衛隊機とF22などの米軍機が模擬空中戦を展開した。》

国防強化の最先端として位置づけられ、戦時中の沖縄戦がいかに本土決戦を食い止めるための防波堤としての役割をしいられてきたか、を反復するように、いまの沖縄も防波堤としての役割を担わせられつつあるのが、以上の「沖縄における自衛隊強化の実態」に見て取れる。報告は沖縄本島における新基地建設ばかりに目を奪われるのではなく、本島以外の島でも着々と進められている軍事強化にも目を向けることを促している。

《とりわけ目につくのは、尖閣諸島や台湾に近い宮古島・石垣島・与那国島で自衛隊の配備や基地建设、演習が進められていることだ。また、在沖米軍と自衛隊の共同演習が陸海空で活発に行われ、一体化が進んでいることも注目すべきだろう。①～⑬のほかにも、石垣島で行われた防災訓練への自衛隊参加や、与那国島に自衛隊艦船が定期的に寄港している実態がある。「ちゅらさん」「Dr. コトー診療所」「瑠璃の島」などテレビドラマの舞台となって観光客が増加し、ヤマトウからの「移住ブーム」も起こっている石垣島や宮古島、その周辺離島だが、その裏ではきな臭い軍事強化が進んでいるのである。》

もちろん、このような《米軍再編と連動した沖縄の自衛隊強化》に対して、本土の無関心と異なり、沖縄戦の記憶をけっして手離してはいない沖縄の人々が無抵抗である筈がない。宮古島の下地島空港の軍事利用については、《それに呼応した一部議員の画策によって2005年3月には、当時の伊良部町議会で自衛隊誘致決議が上げられたこともあった。しかし、伊良部町民の反対運動は激しく、住民説明会で議員たちは激しい追及を受け、議会決議は撤回された。》また、全国の9割にのぼる、《国民保護計画の策定が、国が目標としていた今年3月末時点で、沖縄県内では3割の自治体しか策定されて》おらず、《宮古島市や石垣市、多良間村、竹富町、与那国町などは軒並み未策定であり、石垣市にいたっては計画の前提となる条例の制定もなされていない（沖縄タイムス2007年5月1日付朝刊）。》

沖縄戦の悲劇は大規模な地上戦を経験した沖縄島以外の、宮古島や石垣島、その周辺離島にまで及んでおり、《いったん有事＝戦争になれば、狭い島の中では逃げ場所もなく、多くの犠牲者が出ることを住民は身をもって知っているのである。》急患移送や隊員の買い物などで自衛隊に対して悪感情をもっていなくても、《自衛隊の後ろに旧日本軍の亡霊は未だつきまとっているし、「軍隊は住民を守らない」という沖縄戦の教訓は、県民の中に広く浸透している。》ここから次のような図式が浮かび上がってくる。中国との有事＝戦争を想定するにつれて、自衛隊が米軍再編の中で軍隊としての本来の顔を剥きださざるをえなくなり、それに対抗するように沖縄住民もまた、《旧日本軍の県民に対する蛮行により生み出された反軍感情》を募らせる、という図式である。この沖縄住民の「反軍感情」をいかに緩らげ、抑えつけるかが、政府・防衛省・自衛隊にとって喫緊の課題となっているのだ。

《沖縄戦がそうであったように近代戦は総力戦である。住民が積極的に協力しなければ自衛隊の戦闘にも支障が生じる。沖縄戦の記憶をいかに「修正」し、県民の自衛隊への

協力態勢を作り出していくか。》そのための自衛隊の宣撫工作に加えて、他の側面からの支援の動きとして、目取真俊はここ二、三年の出来事に注目する。

① 2004年1月23～26日、天皇夫妻が国立劇場沖縄の開館にあわせて来沖し、初めて宮古島と石垣島を訪問する。

② 2005年5月20～22日、藤岡信勝拓殖大学教授をはじめとした自由主義史観研究会のメンバーが、渡嘉敷島、座間味島で現地調査を行う。

③ 2005年6月4日、自由主義史観研究会が東京で集会を開き、「集団自決強要」の記述を教科書から削除するよう文部科学省に指導を求め、さらに教科書会社や出版社に記述の削除を要求する決議を上げる。藤岡信勝代表は〈この集会を起点にすべての教科書、出版物、子ども向け漫画をしらみつぶしに調査し、一つ一つ出版社に要求し、あらゆる手段で嘘をなくす〉と発言。(沖縄タイムス2005年6月14日付朝刊)

④ 2005年8月5日、旧日本軍の梅澤裕・元大佐と故赤松嘉次・元大尉の弟が、岩波書店と大江健三郎氏を大阪地裁に提訴。

⑤ 2005年8月14日、「小林よしのり沖縄講演会」が開かれる。

⑥ 2006年5月27日、曾野綾子著『ある神話の背景』が『沖縄戦・渡嘉敷島「集団自決」の真実 日本軍の住民虐殺命令はなかった!』(WAC)と題名を変えて再出版される。

⑦ 2007年3月30日、高校教科書の検定結果が公表される。文部科学省が「集団自決」は軍の命令や強制であったという記述に意見をつけ、それらの記述が削除、「修正」されることにより、「集団自決」への軍の関与が曖昧にされる。》

以上の①～⑦までの出来事が底流で密接に関連し合っていることを指摘しながら、彼は次のように分析している。

《それは沖縄戦の記憶と歴史認識を「修正」すること、つまり旧日本軍の沖縄住民への蛮行＝否定的側面を隠蔽する一方で、住民の犠牲を国家のために身命を捧げたものとして賛美し(殉国美談化)、軍隊への否定感を取り除くことによって沖縄における自衛隊の強化を側面から支援していくというものである。

①は沖縄戦に直接は関係ないように見える。しかし、2004年の1月下旬という時期は、自衛隊のイラク派兵を前にして、日本への「テロ攻撃」の可能性がいわれ緊迫した状況にあった。そういう中で警護の難しい宮古島・石垣島を天皇夫妻がわざわざ訪問した意味は何だったのか。一つにはイラク派兵によって戦時下に入ろうとしている日本の領土の境界を訪れる国見としての象徴的意味があっただろう。同時に天皇の軍隊としての旧日本軍がもたらした悪しき記憶を慰撫し、南西領土防衛のために宮古島や石垣島を拠点化しようとしている自衛隊を先導する意味を持っていたのではないか。》

②から⑦までは「集団自決」の軍命否定の流れにあり、その連関がこう捉えられている。

《②の現地調査をふまえた③の集会における決議と藤岡代表の発言をみれば、④の提訴とのつながりを考えざるを得ない。実際、④の裁判で原告となっている梅澤氏や赤松氏の家族を支援している人たちのなかには、自由主義史観研究会と関係のある人も多い。

そして⑦の教科書検定で、文部科学省が「集団自決」への軍の命令や強制について記述変更を求めた理由として挙げたのが、④の裁判において原告の元隊長が軍命を否定する意見陳述を行っているということであり、「集団自決」をめぐる学説状況の変化である。文部科学省が学説状況把握の参考にした「集団自決」に関する著作物の中には、⑥で再発行された曾野綾子著『ある神話の背景』も挙げられている。》

④については、目取真俊と宮城晴美の対談（『すばる』07. 2）の「編集部註」によると、提訴されているのは岩波書店発行『沖縄ノート』の著者大江健三郎であり、同書および『太平洋戦争』（家永三郎著）、『沖縄問題二十年』（中野好夫・新崎盛暉著）の発行者岩波書店である。《梅澤氏と特定できる形で集団自決はその命令によるものと記述、虚偽の事実で名誉を毀損したとし、損害賠償や書物の出版・販売差止め、謝罪広告掲載を求めている。一方「大江・岩波弁護団」は、軍は住民を含め玉砕方針を取っていたもので、座間味島でも軍が住民に玉砕を指示しており、梅澤隊長の自決命令はあったと指摘し、争っている。》

この提訴は05年8月であり、どうして戦後60年を経過して提訴したのか、という疑問が浮上してくるが、その論拠のひとつとされたのが宮城晴美の著書『母の遺したものの 沖縄・座間味島「集団自決」の新しい証言』（00年・高文研）であった。そこには母初枝の手記として、次のような内容が記されていた。（『すばる』（07. 2）掲載）

《・戦況が悪化し米軍の上陸も目前となったとき、座間味村役役場の助役が、梅澤裕座間味戦隊長を訪問。次のように申し出た。

「老人と子供たちは軍の足手まといにならぬよう、忠魂碑の前で玉砕させようと思いますので弾薬をください」

梅澤隊長は沈黙したのち、「今晚は一応お帰りください」と述べた。隊長のもとから引き上げる途中、助役は役場吏員に「各壕を廻って皆に忠魂碑の前に集合するように…」と伝令を命じた。（最終版手記より）

・伝令から、「これから玉砕（＝「集団自決」）するので忠魂碑前に集まってください」という旨の指示が、住民に届けられる。指示を受けた住民は、それが梅澤隊長からの命令だと思った。これまで軍からの命令は、兵事主任・防衛隊長でもある助役を通して、さきの吏員が伝令となることによって伝えられていたからである。

・戦後、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」を適用すべき住民を調査するため、厚生省引揚援護局の職員が島を訪れる。初枝氏も証人として調査に応じるよう求められ、「住民は隊長命令で自決をしたと言っているが、そうか」という内容の問いを受ける。島の長老から「梅澤戦隊長から自決の命令があったことを証言するように」と言われ、また住民は「玉砕」命令を隊長からの指示と信じていたこともあって、初枝氏は質問に「はい」と答えた。

・1962年、初枝氏は「隊長命令説」を証言する戦争体験の手記を投稿し、翌年、雑誌『家の光』に掲載された。68年には下谷修久編『沖縄敗戦秘録 ― 悲劇の座間味島』（私家版）にも再録される。以後、『梅澤隊長命令説』がメディアでもさかんに取り上

げられるようになったが、初枝氏は「集団自決は隊長命令」としたことに苦悩を抱えるようになった。

・80年、初枝氏は梅澤氏に会い、「(あのとき助役は)住民を玉砕させるようお願いに行きましたが、梅澤隊長にそのまま返されました。(玉砕を)命令したのは梅澤さんではありません」と告げた。そして、自決命令に関する記述などを改めた最終版の手記を、いつか出版してほしいと娘の晴美氏に託す。その際、「これはあくまでも個人の体験なので、歴史的な背景や当時の住民の動きを書き加えてから発表してね」と初枝氏は条件をつけていた(これが『母の遺したもの』に収録される)。

・初枝氏の言葉を80年に聞いて以後、梅澤氏は、集団自決を命じたのは自分ではないと、各方面に訴えかける。》

おそらく民事訴訟は「隊長命令」があったのかどうかの事実の有無にのみ焦点が絞られていくだろうし、現に文科省は「隊長命令」の有無を重視して、「集団自決」に関する教科書の記述に修正を求めた。「隊長命令」の有無に限定すれば、あのときは無かったとおもわれる。隊長はあのときは「今晚は一応お帰りください」と述べたのであって、玉砕を押しとどまるように命じたわけではなかったからだ。だから原告があのときは「隊長命令」は無かったと訴えることには理があるとしても、「隊長命令」があろうとなかろうと、住民がいつでも「集団自決」に突っ走る状況に置かれており、戦闘の局面によって可燃しやすくなっていたことまで否定できるものではない。つまり、あのときの「隊長命令」はなかなただけで、「隊長命令」は待たれている状況にありつづけることには変わりなかった。

ジャーナリスト川田文子のルポ「沖縄戦『集団自決』の真実」(『潮』07.9)のなかで、「梅澤さんは被害者でもあるんですよ。僕がお願いしたいのは、『私は命令しませんでした、全責任は私にあります』といってくださいたら、これでいいのよ」「そうでしょ。部隊長だから。部隊の下にみんな住民は置かれていたんだから」という住民の声を取り上げているのも、民政を奪われ、軍命に規制された生活をしいられていた住民が、軍隊の論理に即する「集団自決」に追い込まれていく以外になんの術ももたなくなってしまう姿を浮き彫りにしていたのだ。《沖縄は、国体護持と本土決戦準備の時間稼ぎのために捨石にされたことは通説になっている。その意味では、沖縄戦を戦った将兵も被害者であった。海上挺進作戦という無謀な作戦のため、慶良間に駐屯した戦隊がどれほど徒労な任務を強いられたことか。だが、その任務を絶対視した戦隊に住民や朝鮮人軍夫らはどれほど大きな犠牲を強いられたことか。》

問題は重層している。「集団自決」をどう捉えるかを通じて過去の沖縄戦の悲劇を克服していく問題であり、そして「集団自決」を「隊長命令」の有無に矮小化していくねりが現在の沖縄に押し寄せている問題である。ここでの「過去の克服」は「現在の克服」の問題にほかならない。《国体護持と本土決戦準備の時間稼ぎのために捨石にされ》てきたかつての沖縄は、いまや国防と日米同盟のために再び捨石にされようとしている

のだ。日本が二度と戦争の悲劇を繰り返さないという「未来の責任」を負うために、沖縄戦の悲劇を象徴する「集団自決」に新たに焦点が当てられているのではなく、《沖縄戦の記憶と歴史認識を「修正」する》ために、《つまり旧日本軍の沖縄住民への蛮行＝否定的側面を隠蔽する一方で、住民の犠牲を国家のために身命を捧げたものとして賛美し（殉国美談化）、軍隊への否定感を取り除くことによって沖縄における自衛隊の強化を側面から支援していくという》、要するに、国防および日米同盟の砦として沖縄を位置づけることによって、「未来の責任」から逃れ、同じことを繰り返そうとしているのだ。

中国・朝鮮半島を想定する有事＝戦争の取り組みのなかで、沖縄が再び国防の砦とされることに住民から拒否反応が発されることは、愛国心に悖ることであるか。沖縄戦では自分たちの活路を自分たちで切り拓くことができなくなるぐらいに強烈な愛国心を発揮して、肉親同士が殺し合わねばならなくなる「集団自決」の悲劇が発生した。愛国心のためにはもう一度あのような悲劇を繰り返さなくてはならないか。更に「集団自決」を味わざるをえなかった沖縄住民に対して、戦後の日本人は無関心であるだけでなく、「集団自決」を戦争全体から切り離して沖縄特有の共同体の問題であるかのような見方すら大きく表面に浮かび上がっている。国の命令に従ってロクな試しはなかったことの実験が沖縄の地で典型的に行われたのだ。そこでの沖縄とは日本のみならず、世界中のどこでも起こりえたかもしれない任意の場所として捉えられなくてはならないだろう。

《すでに62年の時が流れ、戦争体験の風化が言われるにしても、沖縄にはまだヤマトゥとは違う戦争の記憶と死者達への思いが生き続けている》と言う目取真俊は、《憲法・「改正」の国民投票が三年後には可能となり、集団的自衛権行使を可能とする憲法解釈も論議されている中、沖縄における自衛隊強化や教科書検定の問題は、けっして沖縄だけの問題でない。自衛隊が軍隊としての素顔を現そうとしている今、「集団自決」をはじめとした沖縄戦の実相を知り、「軍隊は住民を守らない」という沖縄戦の教訓を全ての日本人が直視してほしい。》と願う一方で、「地を這う声とナショナリズム」（『すばる』07. 2）で、次のようにも書く。

《日本に併合されて実質百年の時間が経っても、私は日本人だ、と言いきることに耐え難い思いがする沖縄人は、私一人ではあるまい。「集団自決」をめぐる裁判に関連して、あたかも援護金ほしさで住民が軍命説をでっち上げたかのような文章や、辺野古沿岸への新基地建設をめぐる政府高官の高圧的な言動を見ていると、反ヤマトゥの怒りと嫌悪が自分の中に溜まっていく。それを排外的なナショナリズムにしてはいけないと思うが、理性で割り切ってすませられるほど簡単なものではない。このような沖縄ナショナリズムや、軍隊は住民を守らない、という沖縄戦の教訓を強調されることが、自由主義史観グループや日本政府には、うとましくてならないのだろう。だが、それを潰そうという動きは、逆に火をつけるだけだ。》このような沖縄の動きや抵抗を、日本人は遠くから眺めているだけなのか。日本人よ、あなたがたの問題ではないのか、という声を深く聞き取るべきではないのか。

2007年9月2日記

